入院時のお食事

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

１食あたりの自己負担額は、下記の通りとなります。

一般の方	１食あたり 510 円
難病患者、小児慢性特定疾患患者の方	１食あたり 300 円
住民税非課税世帯の方	１食あたり 240 円
住民税非課税世帯の方で過去１年間の入院日数が 90 日を超えている場合	１食あたり 190 円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない 70 歳以上の高齢受給者	１食あたり 110 円

入院中は治療の一環として一人ひとりに合わせたお食事を提供しています。

・食事を噛みにくい、飲みこみにくい患者さんには嚥下調理食をご用意しています。

・妊娠悪阻や化学療法等に伴う食欲不振のある患者さんに食欲不振食をご用意しています

・入院生活を楽しんでいただけるよう、特別メニューをご用意しています。

①日替わり麺：追加料金200円/食

②主食めん(朝・昼・夕/温・冷/うどん・そば・そうめん)から選べます。副食は変更なし。

：追加料金200円/食

月：たぬきそば　火：味噌ラーメン　水：ミートソース　木：焼きそば

金：カレーうどん　土：醤油ラーメン　日：月見うどん

③梅干し１個：追加料金30円/食

*食事調整のご希望があればお声掛けください。

病状によってはご希望に添えない場合があります。

東京女子医科大学附属足立医療センター